

財団法人熊本県教育会館 新公益法人制度移行検討委員会 平成 23 年度中間報告

平成 23 年 11 月 24 日 (木) 第 3 回理事会

委員長 吉永 賢一郎 (外部委員 公認会計士)
 委員 丸野 純哉 (評議員)
 嶋田 久義 (監 事)
 福永 薫 (事務局)
 森 徳和 (外部委員 弁護士)
 松崎 哲郎 (外部委員 教職員)
 今泉 克己 (外部委員 教職員)

1. はじめに

当委員会は、平成 22 年 5 月 27 日開催の第 1 回理事会で設置され、新公益法人制度における法人移行に関して財団法人熊本県教育会館が選択すべき方向性についての検討を諮問されました。

当委員会は、平成 23 年度に 10 回の検討委員会を開催し、新制度における公益団体が置かれる環境や法人移行の必要性の認識を共有し、当法人の移行の妥当な形について協議しました。その内容を「定款案」としてまとめ、11 月第 2 回理事会に「中間報告」として報告しました。その後年度末までかけて、現行法人の「寄附行為」に関する諸規程の整備を行い、移行法人の諸規程関係の在り方を協議しました。

今年度も引き続き設置された当委員会は、教職員を代表して 2 名の委員が参加される中で、県の指導に基づく「定款案」の修正協議を行い、定款に基づく諸規程関係を協議しています。移行後の法人運営の基本となる「評議員の定数や構成」「役員の定数や構成」「評議員や役員の選出の方法」は、移行後の法人運営の基本となりますので、検討状況を理事会にご報告（中間報告）し、理事会のご意見を賜りたいと考えます。

2. 審議経過概要

	①開催日時・②場所	出席	主な審議内容
第 1 1 回	① 5 月 2 7 日 (金) 1 8 時～ ② 教育会館第 4 会議室	全員	① 委員長の互選について ② 「定款案」の県教委の指導について ③ 検討スケジュールについて
第 1 2 回	① 7 月 1 3 日 (水) 1 8 時～ ② 教育会館第 4 会議室	全員	① 法人移行のスケジュールについて ② 「最初の評議員・選定委員会」の運営規則について ③ 「定款案」の修正について ④ 「評議員選任規約」「役員選任規約」について
第 1 3 回	① 9 月 1 4 日 (水) 1 8 時～ ② 教育会館第 4 会議室	全員	① 「評議員選任規約」「役員選任規約」について ② 評議員・役員の選任案について ③ 諸規程について
第 1 4 回	① 1 1 月 1 7 日 (木) 1 8 時～ ② 教育会館第 4 会議室	6 名 欠(森)	① 「評議員選任規約」「役員選任規約」について ② 評議員・役員の選任案について ③ 諸規程について ④ 理事会への中間報告について

3. 提出資料

- (1) 「定款案」の修正案
- (2) 「評議員選任規約案」
- (3) 「役員選任規約案」
- (4) 評議員・役員の選任構成案（「評議員・役員の選出規程案」）